筑前町選挙管理委員会告示第 56 号

期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 37 条第１項及び公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 24 条第１項の規定により、令和９年１月 24 日執行の筑前町議会議員一般選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和８年 11 月 12 日

筑前町選挙管理委員会委員長　　前　田　義　徳

投票所	期　日	投票管理者の氏名	同左職務を代理すべき者の氏名
本庁舎	１月 20 日	岡松　明子	村山　弥生
	１月 21 日	森村　幸正	
	１月 22 日	清武　道男	
	１月 23 日	幾竹　正三	
リブラ	１月 20 日	井上　愉	齊田　藤孝
	１月 21 日	石丸　一裕	
	１月 22 日	井上　愉	
	１月 23 日	井上　愉	